

令和2年度

事業報告書

旭川福祉園

就労継続支援B型事業

第二旭川福祉園

生活介護事業

グループホーム旭川旭親会

グループホーム花咲

グループホーム東旭川

障害者支援センター

きたのまち

1. 法人本部

令和2年度の理事長及び法人本部として、理事会・評議員会の開催、監事監査・外部監査、花咲町内駐車場の賃借契約、令和3年度施設整備に関する旭川市との国庫補助事業、グループホーム東旭川に関する事業、旭川旭親会40周年記念事業、複数の助成・補助事業を行いました。以下はその詳細になります。

○理事会

- ・令和2年6月1日（書面による理事会）

決議事項

- 第1号議案 令和元年度 事業報告書の承認
- 第2号議案 令和元年度 計算書類・附属明細書の承認
- 第3号議案 グループホーム東旭川の追加工事契約の報告
- 第4号議案 評議員会の開催について

報告事項

- 1 理事長の職務執行状況の報告
- 2 監事監査、外部監査
- 3 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務

- ・令和2年9月16日 旭川市東旭川町下兵村425-1 GH 東旭川

決議事項

- 第1号議案 基本財産の増(建物)による定款変更
- 第2号議案 令和元年度決算書内の科目変更の承認
- 第3号議案 旭川福祉園授産所建物の建替
- 第4号議案 補正予算案
- 第5号議案 令和2年10月1日評議員会の開催

報告事項

- 1 理事長の職務執行状況の報告

- ・令和3年1月18日（書面による理事会）

決議事項

- 第1号議案 令和3年度旭川市障がい者福祉施設等（生活介護）整備・運営計画の募集に関わる施設の建替整備計画の応募について
- 第2号議案 建替に伴う借入金について

報告事項

- 1 監事監査・外部監査

- ・令和3年3月28日（書面による理事会）

決議事項

- 第1号議案 令和2年度 補正予算案
- 第2号議案 令和3年度 事業計画案
- 第3号議案 令和3年度 予算案
- 第4号議案 規則・規程改正案
 - ・就業規則 ・臨時職員就業規程 ・嘱託職員就業規程
 - ・再雇用職員就業規程 ・給与規程 ・育児・介護休業規程
 - ・ハラスメント防止規程 ・車両管理規程

報告事項

- (1) 理事長の職務執行状況の報告
(令和2年4月～令和3年2月末まで)

○評議員会

- ・令和2年6月20日（書面による評議員会）

報告事項

- 1 令和元年度事業報告
- 2 監事監査、外部監査
- 3 グループホーム東旭川の追加工事契約の報告

決議事項

- 第1号議案 令和元年度 計算書類・附属明細書の承認

- ・令和2年10月1日 旭川市東旭川町下兵村 425-1 GH 東旭川

決議事項

- 第1号議案 基本財産の増(建物)による定款変更
- 第2号議案 令和元年度決算書内の科目変更の承認

○監事監査 ・佐藤監事、加藤監事

令和2年5月26日、令和2年12月25日

○外部監査 ・税理士法人小城会計事務所

令和2年4月21日、令和2年5月20日、令和2年7月7日

令和2年9月23日、令和2年11月17日

令和3年2月4日、令和3年3月31日

○令和3年度施設整備計画事業の状況報告

施設整備基本設計：株式会社柴滝建築設計事務所

契約日：令和2年10月2日

整備予定地：旭川市花咲町1丁目2232番地28

- ・令和2年8月7日
旭川市役所福祉保険部を訪問
- ・令和2年11月10日
旭川市役所福祉保険部より3名来園
- ・令和3年1月20日
旭川市へ障がい者福祉施設等整備・運営計画書を提出
- ・令和3年2月2日
独立行政法人福祉医療機構とZOOMによる施設整備融資相談
- ・令和3年2月22日
提出した計画書について旭川市役所でヒアリング
- ・令和3年3月4日
事業予定者の選定結果通知を受理

○令和3年度施設整備に関する職員用駐車場確保事業

施設整備工事開始後の職員用駐車場確保のために花咲町1丁目にある旭川第一自動車学園駐車場の跡地を借用できないか土地所有者の(株)マツダ自動車教習所の代表取締役横井様と交渉し、以下の通り契約を結ぶ。

- ・令和2年8月24日、令和3年2月3日 (株)マツダ自動車教習所へ訪問
- ・令和3年3月1日 契約の為(株)マツダ自動車教習所へ訪問

契約日：令和3年3月1日

契約内容

土地賃借契約（職員駐車場）

所在地

旭川市花咲町1丁目2232番70他 宅地 計687.6㎡

乗用車27台駐車可能

月額 135,000円

期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

（変更がない場合は同一条件で自動更新）

賃貸人(甲)：株式会社マツダ自動車教習所

札幌市中央区北2条東1丁目1番地

賃借人(乙)：社会福祉法人旭川旭親会

旭川市花咲町1丁目2232番地

○グループホーム東旭川建設事業（着工日：令和2年3月15日）

公益財団法人 JKA の 2019 年度障害者グループホームの建築補助事業

設 計 費 2, 4 2 0, 0 0 0 円

建 築 費 9 1, 8 5 0, 0 0 0 円

初度調弁費 1, 1 6 4, 5 0 8 円

総 事 業 費 9 5, 4 3 4, 5 0 8 円

〔 自 己 負 担 5 4, 8 4 6, 6 3 3 円 〕

〔 補 助 金 額 4 0, 5 8 7, 8 7 5 円 〕

木造 1階建 1棟 387.81m² 定員10名

旭川市東旭川町下兵村425番地1

・令和2年5月18日 上棟式

・令和2年8月25日 完成(建物引渡し)

・令和2年9月16日 落成式

出席者：旭川旭親会理事長、理事4名、監事2名、評議員5名

工事関係業者7名、来賓(寄附者)2名、当法人職員

○旭川旭親会40周年記念事業

・昭和55年2月1日の開所より、令和2年2月1日で旭川旭親会は40周年を迎え、その記念事業として記念誌を作成しました。当時の写真や新聞記事などを掲載し、活動記録を映像編集したDVDも作成して、令和2年12月26日に関係各所へ配布しました。

○補助・助成・寄附事業

・公益財団法人 JKA 2019 年度競輪補助金
2019 年度障害者グループホームの建築
補助金額：40,587,875 円

・旭川市 旭川市社会福祉事業振興補助金
野菜スライサーの購入
補助金額：193,600 円

・旭川市 旭川市障害福祉分野の ICT 導入モデル事業費補助金
VPNルータ（拠点間のVPN環境調整・設定）の購入
補助金額：423,000 円

- ・旭川市 追加募集分 I C T導入モデル事業費補助金
A I 体温検知カメラの購入
補助金額：858,000 円
- ・旭川市 旭川市障害者総合支援事業費補助金
コロナウイルス対策に係る保健衛生用品の購入
補助金額：1 回目 98,000 円、2 回目 834,028 円
- ・北海道
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による
障害福祉慰労金及び感染症対策徹底支援事業
コロナウイルス対策に係る保健衛生用品等の購入
補助金額：1,493,000 円
- ・公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団
令和 2 年度施設整備等助成金
日立製ホイローダ Z B 3 0 - 5 B の購入
助成金額：2,600,000 円
- ・社会福祉法人丸紅基金 2 0 2 0 年度社会福祉助成事業
三菱 T D P - 3 2 4 II（刷版・製版フィルムプリンター）の購入
助成金額：2,000,000 円
- ・公益財団法人 A L S O K ありがとう運動財団
令和 2 年度福祉車両寄贈事業
ホンダ ステップワゴン（送迎用ワゴン車寒冷地仕様）の寄贈
寄贈車両金額：2,928,450 円

2. 運営状況

就労継続支援 B 型事業所「旭川福祉園」及び生活介護事業所「第二旭川福祉園」は、公正な運営を原則として、自立支援給付費により厳正且つ適正な運営にあたりました。

施設の利用状況は、旭川福祉園が利用定員 40 名・第二旭川福祉園が利用定員 40 名で利用定員は満たしている状況であり、安定的な運営となっております。

3. 旭川福祉園 就労継続支援B型事業

令和2年度事業収入は32,283,106円となり、前年度の30,173,810円から比べ2,109,296円の増収になりました。工賃配分につきましては18,694,585円で配分補正後予算額の100%となっており、一人当たりの月額平均工賃は前年度の30,520円より2,509円増の33,029円となりました。また、一般企業への就職者は1名となっております。

施設内での自主生産作業や委託作業、農作業、施設外就労等を通しての作業支援、一般就労に向けた就業支援等を行い、利用者の自立と社会経済活動への参加を促進し、通所による福祉的就労や生産活動の機会を提供してきました。令和3年度につきましても、利用者の個性に合わせた作業・生活支援を行い、住み慣れた地域で安心して生活が送れるようよう支援していきます。

(1) オフセット印刷・シルク印刷

オフセット印刷においては、新型コロナウイルス感染症の影響による学校等の行事中止により、広報誌や記念誌印刷の激減等もあり、昨年度より売り上げ減となりました。新規顧客獲得に向け営業に力を入れるとともに、北海道及び近隣市町村に対し障害者優先調達推進法の協力要請を行い売上げ及び利益率の増加を目指します。

シルク印刷においては、昨年度より売上げ増となっております。現在の顧客対応をしっかりと行うとともに、新規開拓を行い売上げの増加を目指します。

(2) 農耕

東旭川の農地にて玉ねぎ、カボチャ、サツマイモ等の野菜を作付けし、ビニールハウス2棟ではトマトジュース用のトマトの栽培、トマト収穫後のハウスを活用し、初めての寒締めほうれん草の栽培を行いました。収穫後の寒締めほうれん草は、JA東旭川を通じ道北アークスに全て出荷することが出来ました。令和3年度もトマト、ほうれん草の栽培はもちろんの事、新品種の野菜等の栽培を行っていきます。

(3) 施設外就労

従来の北海道療育園・近文リサイクルプラザ・おびったの施設外就労に加え、稲場農場・馬場農場・Next Peakでの農福連携、き花の杜工場での菓子製造ライン作業を新規で行い、工賃向上及び一般就労に向けた支援を行いました。

(4) 委託作業

贈答品加工・菓子箱折り・シール貼り等に加え、新たな作業である代用ガウンの制作を行いました。様々な作業種を提供し、利用者それぞれの個性に合わせた作業支援を行い、工賃向上を目指しました。

(5) 販売・飲食事業

お米（ほしのゆめ・ななつぼし）の販売、米粉ラーメンの販売を行いました。ラーメンは札幌市内アンテナショップ2店舗、旭川市内3店舗、比布町1店舗にて常設にて販売しております。お米、ラーメン共に前年度売上げより大幅増となりました。

4. 第二旭川福祉園 生活介護事業

令和2年度の作業収入は、9,598,365円となり予算の9,380,000円を上回ることが出来ました。工賃配分につきましても、4,534,418円で、配分予算の4,300,000円を上回る事が出来ました。一人当たりの平均工賃額につきましても利用人数は増加しましたが、平均8,413円で目標の8,045円を上回ることが出来ました。

高齢化及び重度化の波が少なからず生産活動に影響してきており、機能低下防止への取組、生産活動にとらわれない日中活動支援も増えてきており、個々の特性に合わせやりがいや達成感が持てるような支援を行って行きます。

(1) 作業支援

委託作業においては新型コロナウイルス感染防止対策の影響を受けましたが、農作業や創作活動に切り替える事で安定した日中活動を継続する事が出来ています。一方、シルク印刷が堅調であった事、トマトジュース販売が加わり、収入においては自主生産、販売部門に支えられる事となりました。なかなか作業に乗れない利用者の方が増えてきておりますが、障がい特性を考慮した作業環境、無理せず取り組めるような支援を行ってまいりました。

(2) 生活支援

行事やレクレーションの中止、縮小があり、利用者の方においては我慢をしていただく事となった1年ではありました。創作活動や体力維持の活動もコロナ感染防止の対策を取った上での活動を行い、利用

者の方々もしっかり対策をしていただいた事で感染防止が継続されてきました。現状含め先の安心が見えない中、楽しみを一つでも多く見だして今後も支援して行きます。

5. グループホーム旭川旭親会

○指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業

令和2年10月より、JKA様より補助金を頂き、グループホーム東旭川(男性10名)を新築し、グループホーム花咲(女性5名)と合わせて15名の利用者が地域にて生活を行っております。

昨年より新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、旭川市においてもクラスターが発生しております。グループホーム旭川旭親会におきましても、面会制限や外出自粛、消毒を徹底し、引き続き感染予防に努めております。

グループホームの利用者の中には、自閉症を要する強度行動障害を持つ利用者も生活しております。当法人は平成17年より、発達障害支援道北地域センター「きたのまち」を北海道から受託し運営してまいりました。その実績と専門性を十分に活かし、個々の障害特性に配慮した専門的な支援をすることで、強度行動障害の方でも地域で安心して生活できるよう支援をしております。また、当然、軽度区分の利用者におきましても、地域生活の自立度を高めることができるように支援を展開しております。

地域生活の在り方についても、グループハウスなどの障害福祉サービスの枠に留まらない暮らし方もありますので、そのときの状況に応じて検討し、地域生活を支えていきたいと思っております。

6. その他事業

○短期入所事業

今年度は家庭の事情による長期の利用が複数あり、利用者の生活を支える機会が多い年となりました。

○日中一時支援事業

在宅の障がい者や帰省する高等養護学校生が地域で有意義に生活できるように、平成18年10月より旭川市と近郊の市町村から委託を受けてサービスに努めてまいりました。

○厨房給食業務

通所者等の給食は今まで調理員を雇い提供していましたが、厨房内の管理に係る負担や人件費などの費用を軽減するため、令和2年12月1日から株式会社エムズフードと契約を結び、厨房給食業務を委託することになりました。

○職員ならび理事長の職員労災保険事業

コロナウイルス感染拡大に関連して、職員の安全・福利厚生をより強化するため、令和2年度より公益財団法人社会福祉振興・試験センターの社会福祉施設従事者相互保険に加入しております。

また、理事長の退職共済、労災保険の退会にともない、Chubb 損害保険の普通傷害保険と日本生命保険の終身保険に加入しました。

7. 諸行事・諸活動

(1) 研修旅行

コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言解除および地域感染状況を考慮し、時期と行程に変更をかけ、参加人員の感染予防対策を行った上で行いました。

○第一班 函館方面研修 (R2. 10. 14~10. 16)

2泊3日の日程でB型10名、生活介護6名の合計16名の利用者が参加しております。五稜郭タワー等を巡り、湯の川温泉・登別温泉に宿泊いたしました。

○第二班 登別方面研修 (R2. 10. 8~10. 9)

1泊2日の日程でB型8名、生活介護9名の合計17名の利用者が参加しております。今話題の民族共生象徴空間ウポポイ等を巡り、登別温泉に宿泊いたしました。

○第3班 日帰り研修 増毛ぶどう狩り (R2. 9. 30、R2. 10. 7)

旭川福祉園の自家用車を利用して、寿司のまつくらでの昼食とぶどう狩りを行いました。参加者は、B型18名、生活介護14名の合計32名となり、2班に分けて実施いたしました。

(2) 小行事

毎年行っている小行事に付きましては、新型コロナウイルス流行のため本年度は中止しております。

8. 健康管理

嘱託医による健康診断をコロナ感染拡大防止の対策を行った上で、春と秋の年2回実施し、利用者の健康管理には十分な配慮をしているところではありますが、その結果、肥満が多いとの指摘がありましたので食事の配慮および日常行っているラジオ体操他身体を動かす機会を増やして行きます。

9. 苦情解決

利用者の苦情に関しましては、どのような要望・苦情に対しても拝聴し、十分な注意と配慮を怠りませんでした。その結果、支援員の普段からの適切な係わりもあって、苦情はありませんでした。

10. 運営費

運営費につきましては、自立支援給付費及び補助金により、厳正かつ適切に運営いたしました。

11. 今後の動向について

令和3年度の報酬改定において、重度化、高齢化への対応、効果的な就労支援、感染症および災害への対応、虐待防止対策の推進に対する評価が見直される事となりました。基本報酬の大きな変動は無いものの、それぞれのサービス体系に対し、丁寧な対応や強化といった事が求められています。当法人におきましてもこれらの事項に対応し、人権尊重に基づく支援を行うと共に、コロナウイルス感染症が長期化している中で安心して利用が出来るよう事業継続の充実を図ってまいります。

12. 令和2年3月末の職員状況

・旭川福祉園	就労継続支援B型	14名
・第二旭川福祉園	生活介護	19名
・グループホーム		13名
・きたのまち		15名
合 計		61名
・嘱託医（非常勤）		1名

令和2年度 北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち 実績報告

1. 相談支援内容(発達支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
0～3歳(幼児期前期)		0
4～6歳(幼児期後期)		0
7～12歳(小学生)		2
13～15歳(中学生)		1
16～18歳		3
19～39歳		35
40歳以上		15
不明		91
合計		147

(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
自閉症		17
アスペルガー症候群		11
広汎性発達障害		18
注意欠陥多動性障害(AD/HD)		9
学習障害(LD)		0
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)		5
不明(未診断含む)		87
合計		147

(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
本人、家族		123
関係機関		24
合計		147

(4)相談方法	内訳	延支援件数
来所		103
訪問		56
電話		393
その他(FAX・メール等)		28
合計		580

(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい		51
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい		298
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)		6
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい		29
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい		191
進路や将来の生活に関する相談をしたい		2
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)		40
今後の就労について相談したい		28
現在勤めている職場に関する相談をしたい		28
その他		19

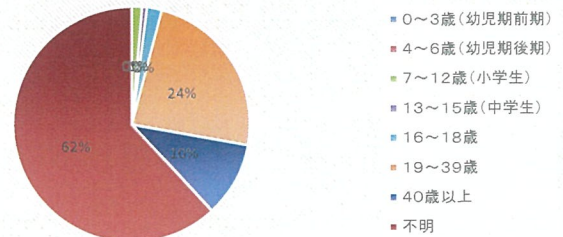
(6)医学的診断、心理的判定	内訳	実診断(判定)人数
センターに勤務する医師が診断		0
センター職員が心理的判定		1

(7)夜間等の緊急時保護、行動障害による一時保護	内訳	実支援人数
行動障害による場合(実支援人数)		0
(延支援件数)		0
行動障害以外の場合(実支援人数)		0
(延支援件数)		0

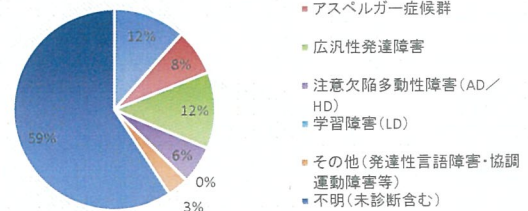
(8)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
保育所・幼稚園		0
児童相談所		1
知的障害更生相談所		0
福祉事務所		0
障害児(者)地域療育等支援事業実施施設		0
保健所・保健センター		0
児童発達支援センター		0
障害児入所施設		0
精神保健福祉センター		0
医療機関		3
教育委員会		5
学校		14
特別支援学校		0
専門学校・大学		3
相談支援事業所		7
就労移行支援事業所		0
就労継続事業所		3
生活介護事業所		0
その他のサービス事業所		19
公共職業安定所		0
地域障害者職業センター		0
障害者就業・生活支援センター		4
地域若者サポートセンター		0
上記以外の都道府県行政機関		1
上記以外の市町村行政機関		16
企業等		0
その他		2

(9)関係機関との連携内容	内訳	延支援件数
調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-1.-(4)の件数と一致させること)		11
機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-1.-(5)の件数と一致させること)		18

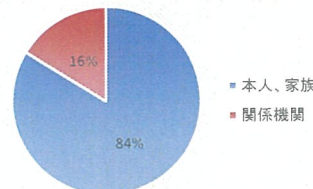
(1)発達障害児(者)年齢層



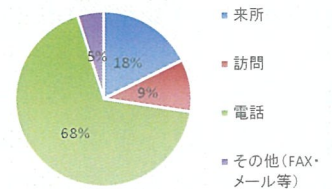
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



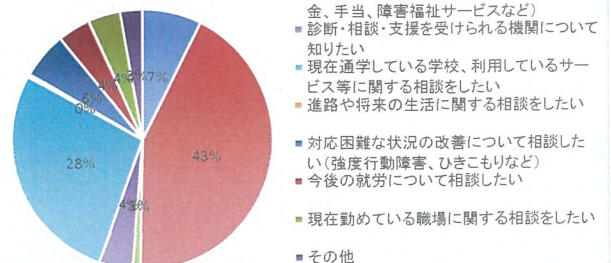
(3)相談依頼者



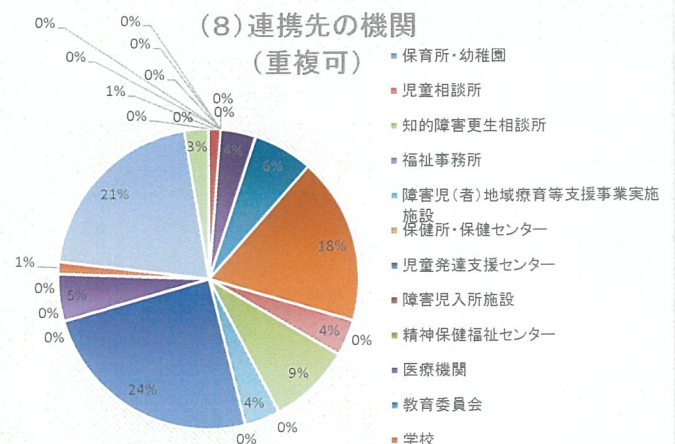
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(8)連携先の機関
(重複可)



2. 相談支援内容(就労支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
18歳以下		0
19～39歳		7
40歳以上		3
不明		4
合計		14

(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
自閉症		1
アスペルガー症候群		0
広汎性発達障害		3
注意欠陥多動性障害(AD/HD)		2
学習障害(LD)		0
その他(発達性言語障害・協調運動障害等)		0
不明(未診断含む)		8
合計		14

(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
本人、家族		9
関係機関		5
合計		14

(4)相談方法	内訳	延支援件数
来所		21
訪問		3
電話		2
その他(FAX・メール等)		1
合計		27

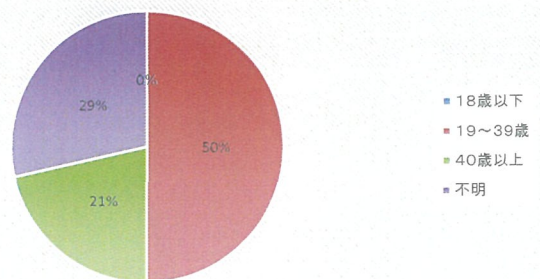
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい		1
現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい		1
利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)		0
診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい		0
現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい		2
進路や将来の生活に関する相談をしたい		0
対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)		0
今後の就労について相談したい		17
現在勤めている職場に関する相談をしたい		11
その他		0

(6)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
児童相談所		0
知的障害更生相談所		0
福祉事務所		0
障害児(者)地域療育等支援事業実施施設		0
保健所・保健センター		0
児童発達支援センター		0
障害児入所施設		0
精神保健福祉センター		0
医療機関		0
教育委員会		0
学校		0
特別支援学校		0
専門学校・大学		0
相談支援事業所		0
就労移行支援事業所		0
就労継続事業所		0
生活介護事業所		0
その他のサービス事業所		0
公共職業安定所		0
地域障害者職業センター		2
障害者就業・生活支援センター		4
地域障害者職業センター		0
地域若者サポートセンター		0
上記以外の都道府県行政機関		0
上記以外の市町村行政機関		0
企業等		0
その他		0

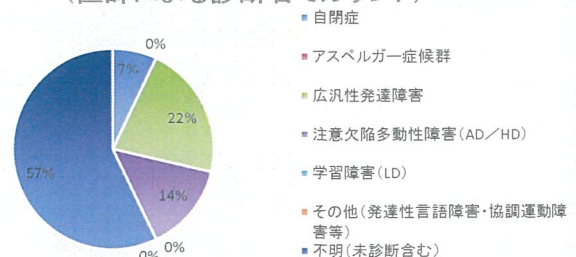
(7)関係機関との連携内容	内訳	延支援件数
調整会議:(8)の機関と共に実施(表1ー2. ー(2)の件数と一致させること)		2
機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1ー2. ー(3)の件数と一致させること)		2

(8)企業等に対する啓	内訳	延支援件数
訪問による啓発		0
訪問以外の方法による啓発		0

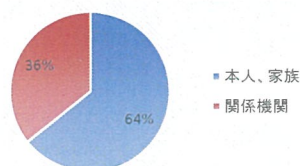
(1)発達障害児(者)年齢層



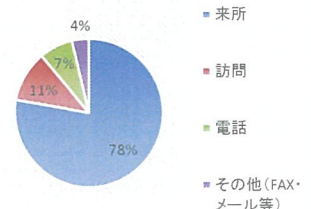
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



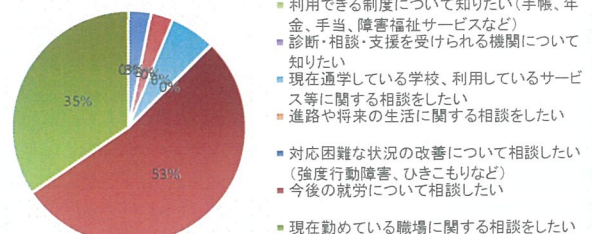
(3)相談依頼者



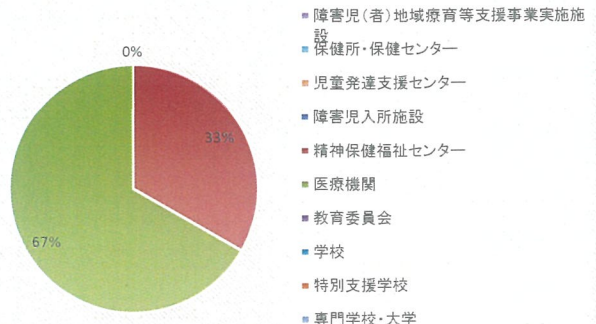
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(6)連携先の機関
(重複可)



令和2年度 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち 実績報告
登録状況（障害種別、就業状況）

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他の障害	合計
在職中	14	3	212	3	68	36	330
求職中	10	0	45	1	50	16	121
その他	15	3	184	0	68	53	320
合計	39	6	441	4	186	105	771

支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別)

(件)

センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)	980
電話・Fax・e-mail	1,332
職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)	2,012
家庭・入所施設への訪問	42
その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)	2,155
合計	6,521

職場実習のあっせん状況

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習（3日以上4ヵ月以内）	0	17	7	0	24
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練（一般、短期）	0	0	0	0	0
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」、「知識・技能習得訓練コース（職場実習組込型）」等	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
E. その他（労働局、都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度等）	0	39	5	4	48
合計	0	56	12	4	72

一般事業所への就職件数（※1ヵ月以上の雇用）

(件)

	身体障害 (うち重度)		知的障害 (うち重度)		精神障害	その他	合計
一般（30時間以上）	2	(0)	44	(0)	9	3	58
短時間①（20時間以上30時間未満）	0	(0)	8	(0)	3	1	12
短時間②（20時間未満）	0	(0)	0	(0)	0	0	0
合計	2	(0)	52	0	12	4	70

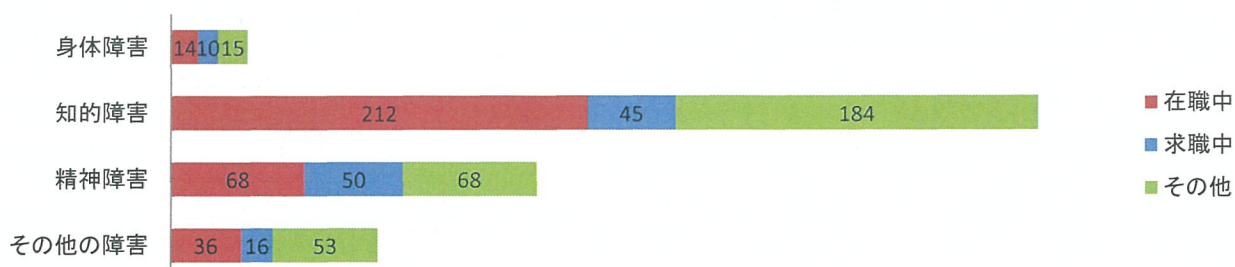
相談・支援を行った事業所数

230 事業所

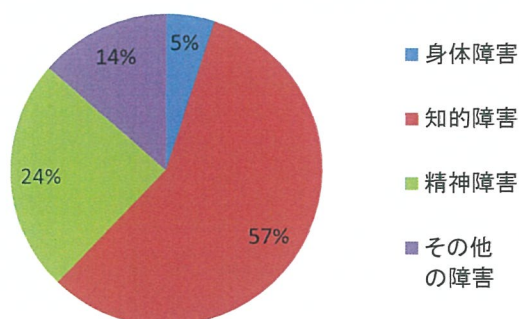
事業主相談・支援件数(手段別)

①センターへの来所	90
②電話 (FAX、e-mail等を含む)	379
③企業訪問 (職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む)	1,900
④その他 ※ (ケース会議等を通じた支援)	91
合計	2,460

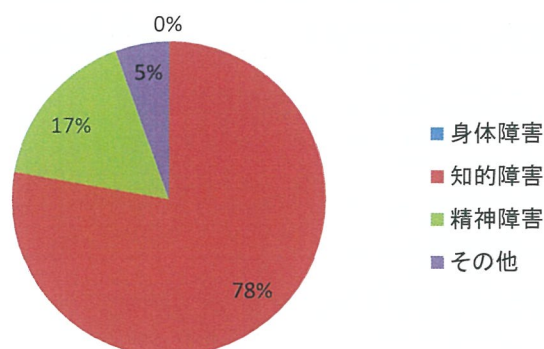
障害種別・就業状況別の支援対象障害者(登録)



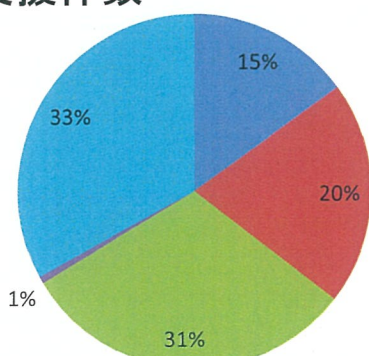
障害種別の登録割合



職場実習あっせん状況

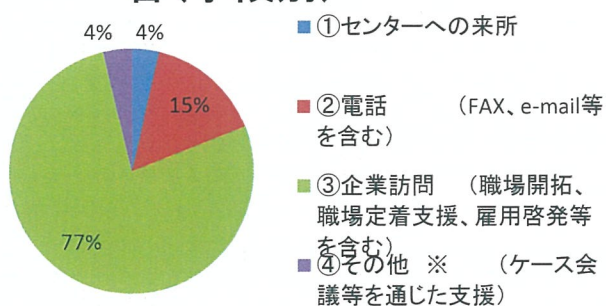


相談・支援件数

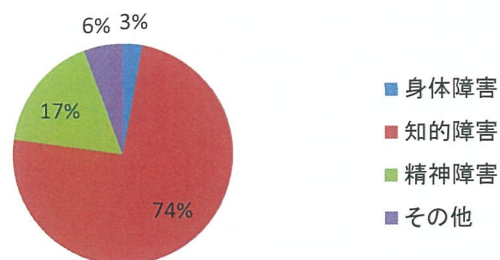


- センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)
- 電話・Fax・e-mail (本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む)
- 職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)
- 家庭・入所施設への訪問
- その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)

一般事業所に対する支援割合(手段別)



一般事業所への就職割合(障害種別)



令和2年度 きたのまちジョブリハセンター 実績報告

きたのまちジョブリハセンターは、発達障害に基づく支援を行う地域活動支援センター(Ⅲ型)です。36名の方の利用登録があり、毎日10名ほどの方が利用されています。自立活動では地域生活に必要な活動を自分で考えたり、心身の状態を意識して、活動内容や時間の調整をしていました。その他にもグループワーク、パソコン教室、軽運動、ヨガ教室、就労準備講座、職場実習などの活動を行いました。

コロナウイルス感染予防対策の為、うがい手洗い、消毒、マスクの着用の呼びかけと床や机の消毒作業をしています。今後もコロナウイルス感染予防対策を行いながら、活動を通して「地域で自立した自分らしい生活」を組み立てられるように一人ひとりのニーズに合わせて支援をしていきます。

令和2年度 きたのまち相談支援事業所 実績報告

1. 計画相談実績数 (件)

計画数 (者)	(内 新規 30件)	291
計画数 (児童)	(内 新規 4件)	6
モニタリング数 (者)		735
モニタリング数 (児童)		21
合計	(内 新規 34件)	1,053

2. 地域移行支援

1人

3. 委託相談支援実績数 (基本相談) (件)

セルフプランで支給決定を受けている者に対する相談支援 (0時間0分)	0
障がい者等その家族及び関係機関等からの相談支援 (400時間56分)	1,287
合計	(400時間56分) 1,287

4. 支援方法 (件)

家庭訪問	697
関係機関訪問	2,532
面談	25
電話等相談	4,895
メール	32
担当者会議	105
来所相談	59
記録	137
書類郵送	735
書類提出	712
同行	7
その他	64
合計	10,000

令和 2 年度事業報告の附属明細書

令和 2 年度事業報告には、社会福祉法施行規則第 2 条の 2 5 第 3 項に規定する附属明細書、「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。